

資料編

1 高津区の地域福祉マップ

行政機関・福祉機関等

◆ 行政機関・福祉機関等

	名称	住所	電話番号
1	高津区役所・高津区役所保健福祉センター	下作延 2-8-1	861-3113
2	高津区役所橋出張所	千年 1362-1	777-2355
3	川崎市高津市民館	溝口 1-4-1 ノクティ2 (丸井ビル) 11・12F	814-7603
4	プラザ橋	久末 2012-1	788-1531
5	川崎市民プラザ	新作 1-19-1	888-3131
6	高津区社会福祉協議会	溝口 1-6-10(てくのかわさき3階福祉バールだかつ内)	812-1879

高齢者に関する施設

■ 地域包括支援センター

1	樹の丘地域包括支援センター	久地 4-19-1	820-8401
2	すえなが地域包括支援センター	末長 276-3	861-5320
3	ひさすえ地域包括支援センター	久末 453	797-6531
4	陽だまりの園地域包括支援センター	諏訪 2-10-15	814-5637
5	溝口地域包括支援センター	溝口 1-6-10	820-1133
6	リ・ケア向ヶ丘地域包括支援センター	向ヶ丘 130-9	865-6238
7	わらく地域包括支援センター	千年 141	799-7951

■ いこいの家

1	梶ヶ谷いこいの家	梶ヶ谷 5-8-27	853-5185
2	上作延いこいの家	上作延 1142-4	865-1633
3	くじいこいの家	久地 3-16-1	811-2234
4	子母口いこいの家	子母口 983	755-0147
5	末長いこいの家	末長 814-7	866-0749
6	高津いこいの家	久本 3-6-22	811-5120
7	東高津いこいの家	下野毛 1-3-2	813-1886

□ 地域交流センター

1	高津老人福祉・地域交流センター	末長 1098-1	853-1722
---	-----------------	-----------	----------

障害者に関する施設

▲ 福祉会館

1	北部身体障害者福祉会館	溝口 1-18-16	811-6631
---	-------------	------------	----------

▲ 障害者生活支援センター

1	障害者生活支援センター わかたけ	久地 2-15-11	811-2520
2	くさぶえ障害者生活支援センター	末長 1289	888-6692
3	障害者相談事業所 やまぶき	子母口 373	799-1669
4	障害者生活支援センター あゆみ	溝口 1-18-16	844-4171
5	障害者生活支援センター たかつ	溝口 1-18-16	844-4171
6	障害者生活支援センター かじがや	梶ヶ谷 5-8-27	853-5166
7	精神障害者生活支援センター まんまる	溝口 1-17-6	272-8326

子どもに関する施設

● 子ども文化センター

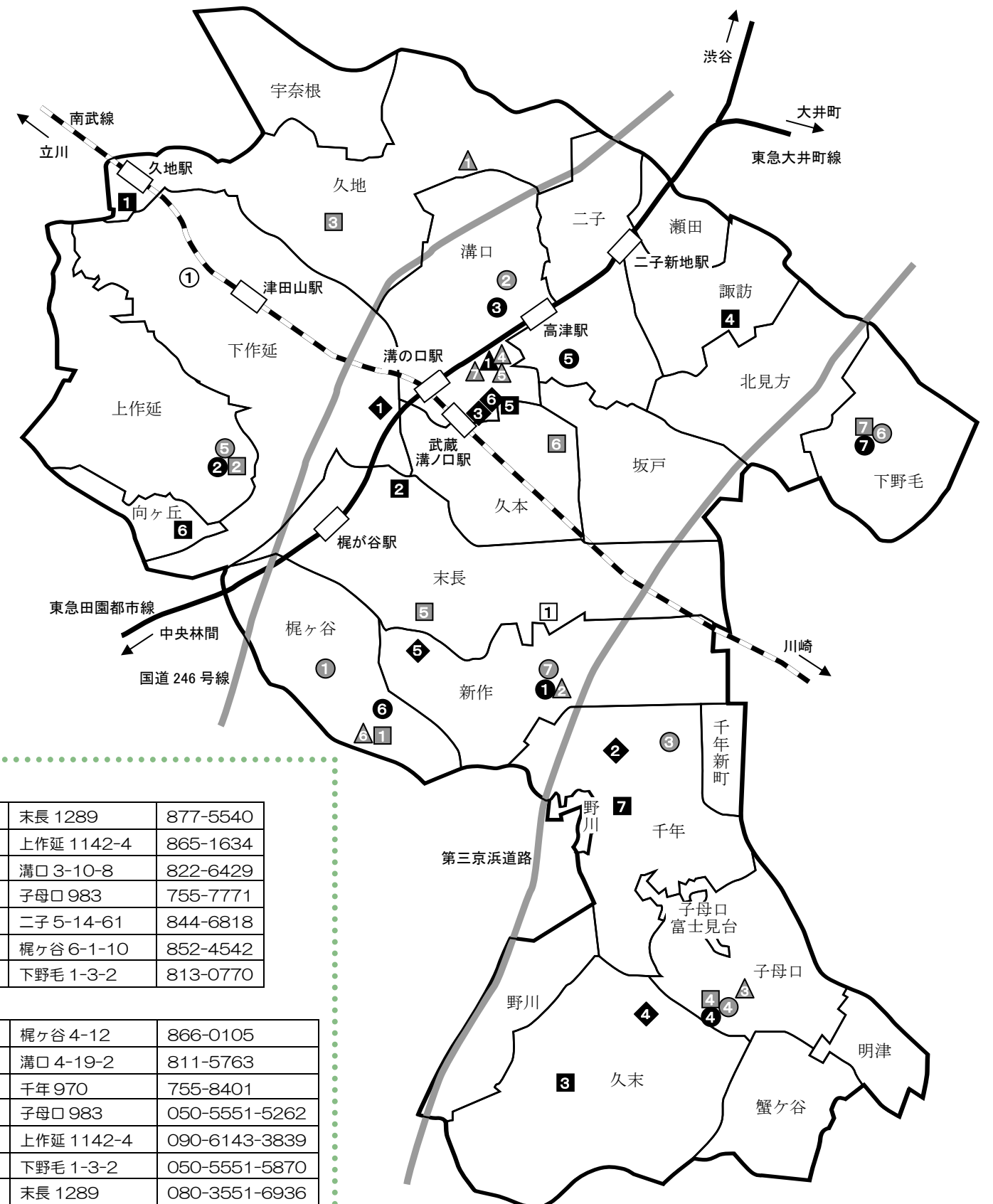
1	末長子ども文化センター	末長 1289	877-5540
2	上作延子ども文化センター	上作延 1142-4	865-1634
3	高津子ども文化センター	溝口 3-10-8	822-6429
4	子母口子ども文化センター	子母口 983	755-7771
5	二子子ども文化センター	二子 5-14-61	844-6818
6	梶ヶ谷子ども文化センター	梶ヶ谷 6-1-10	852-4542
7	東高津子ども文化センター	下野毛 1-3-2	813-0770

● 地域子育て支援センター

1	地域子育て支援センターかじがや	梶ヶ谷 4-12	866-0105
2	地域子育て支援センターたまご	溝口 4-19-2	811-5763
3	地域子育て支援センターちとせ	千年 970	755-8401
4	地域子育て支援センターふあみいゆ子母口	子母口 983	050-5551-5262
5	地域子育て支援センターかみさくのべ	上作延 1142-4	090-6143-3839
6	地域子育て支援センターふあみいゆ東高津	下野毛 1-3-2	050-5551-5870
7	地域子育て支援センターすえなが	末長 1289	080-3551-6936

○ その他

1	子ども夢パーク	下作延 5-30-1	811-2001
---	---------	------------	----------



2 第3期高津区地域福祉計画策定の経過

平成 21 年	<div data-bbox="331 394 687 528" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 調査 パブリックコメント等 </div> <div data-bbox="268 555 780 674" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【8月～9月】高津区区民調査 高津区区民生活に関わるニーズ調査 (区内在住の20歳以上の男女を対象)</p> </div>	<div data-bbox="903 394 1399 528" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 地域福祉計画推進検討会議 地域福祉計画推進検討会議作業部会 </div>
平成 22 年	<div data-bbox="268 719 780 938" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【2月～3月】地域福祉実態調査 地域の生活課題に関する調査 (市内在住の20歳以上の男女を対象) 【3月】地域福祉実態調査 地域福祉活動に関する調査 (市内で福祉活動を行う団体等)</p> </div>	<div data-bbox="887 752 1399 972" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【6月22日】第1回作業部会 高津区地域福祉計画について 平成22年度高津区地域福祉計画スケジュールについて 第3期高津区地域福祉計画骨子(案)について</p> </div> <div data-bbox="887 983 1399 1162" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【7月16日】第1回推進検討会議 平成22年度高津区地域福祉計画スケジュールについて 第3期高津区地域福祉計画骨子(案)について</p> </div> <div data-bbox="887 1173 1399 1330" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【8月26・27日】第2回作業部会 第3期高津区地域福祉計画 具体的事業(案)について 重点事業について</p> </div> <div data-bbox="887 1344 1399 1520" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【10月6日】第2回推進検討会議 第3期高津区地域福祉計画骨子・具体的取組(案)について 第3期高津区地域福祉計画冊子(案)について</p> </div> <div data-bbox="887 1534 1399 1691" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【11月12日】第3回推進検討会議 今後のスケジュールについて 第3期高津区地域福祉計画冊子(案)について</p> </div>
平成 23 年	<div data-bbox="268 1713 780 1848" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【1月21日～2月21日】 パブリックコメント 計画に関する市民意見の募集</p> </div> <div data-bbox="268 1859 780 1971" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【2月7日】区民説明会 市及び区地域福祉計画案についての説明会 (区民を対象)</p> </div>	<div data-bbox="887 1747 1399 1904" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【2月16日】第4回推進検討会議 第2期高津区地域福祉計画の進捗状況について 第3期高津区地域福祉計画(案)について</p> </div>

3 高津区地域福祉計画推進検討会議設置要綱

（目的及び設置）

第1条 高津区における地域福祉計画の推進について、進捗状況の管理・評価を行い、社会状況に応じた事業の展開および計画の見直しを行うために、高津区地域福祉計画推進検討会議（以下「推進会議」という）を設置する。

（任務）

第2条 推進会議は地域福祉計画に関する事項について協議し、その結果を区長へ報告する。

（組織）

第3条 推進会議は、20人以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、または任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療関係団体の代表
- (3) 福祉関係団体及び施設の代表
- (4) 地域住民関係団体の代表
- (5) ボランティア組織及び社会奉仕団の代表
- (6) 社会福祉当事者組織及び団体の代表
- (7) 学校関係及び保護者団体の代表
- (8) 市民公募委員
- (9) 行政職員
- (10) その他区長が特に認めた者

3 推進会議には委員長及び副委員長をおき、委員の互選とする。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は3年とする。ただし再任を妨げない。

2 委員は市長が委嘱し、またはこれを命ずる。

3 委員に欠員が生じたときは、補欠の委員を委嘱する。ただし任期は前任者の在任期間とする。

（会議）

第5条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

（部会）

第6条 必要な資料の収集、調査、その他各種の研究をおこなうため、推進会議のもとに作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、次の各号に属する行政職員等で組織する。

- (1) 地域保健福祉課地域保健福祉係
- (2) 地域保健福祉課地域健康支援係
- (3) 保健福祉サービス課保健福祉サービス係
- (4) 保健福祉サービス課児童家庭支援係

- (5) 保健福祉サービス課障害者支援係
- (6) 高齢者支援課
- (7) 保護課
- (8) こども支援室
- (9) 地域振興課
- (10) 生涯学習支援課
- (11) その他部会長が特に認めた者

3 作業部会には部会長1名及び副部会長1名をおき、委員の互選とする。

4 作業部会は部会長が招集する。

5 特定の分野に関して専門的な調査研究を行うため、必要に応じ関係者等の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務局は、高津区役所保健福祉センター地域保健福祉課地域保健福祉係に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附則 この要綱は、平成18年3月1日から施行する。
この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
この要綱は、平成20年2月1日から施行する。
この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

4 高津区地域福祉計画推進検討会議委員名簿

(順不同 敬称略)

	氏名	所属・職名	備考
1	柴原 君江	田園調布学園大学参与	副委員長
2	廣津 伸夫	高津区医師会副会長	
3	富田 誠	高津区社会福祉協議会副会長	
4	平本 正志	介護老人福祉施設すえなが施設長	
5	斉藤 二郎	高津区社会福祉協議会会長	委員長
6	斉藤 正彦	高津区主任児童委員部会部会長	
7	栗原 誠市	高津区社会福祉協議会事務局長	
8	鷹野 久美子	悠友館運営委員会委員	
9	稲田 次男	高津区民生委員児童委員協議会会長	
10	瀧村 治雄	高津区全町内会連合会副会長	
11	岩村 朱實	高津区地域教育会議副議長	
12	石田 博	高津区老人クラブ連合会会計	
13	肥後 隆	川崎市身体障害者協会高津支部支部長	
14	道田 公美子	川崎市立東高津小学校長	
15	佐藤 嘉彦	市民公募等	
16	吉田 歌子	市民公募等	
17	大塚 吾郎	高津区役所保健福祉センター所長	
18	奥山 慶三	高津区役所保健福祉センター副所長	

(任期：平成20年4月1日～平成23年3月31日)

第3期 高津区地域福祉計画

～つながり、ふれあい、笑顔あふれるみんなのまち～

平成23（2011）年度～平成25（2013）年度

平成23（2011）年3月

川崎市高津区役所 保健福祉センター地域保健福祉課

〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1

T E L 044-861-3302